

## I 団体情報

### 1 基本情報

  ...R7評価シート（R6決算）より転記  
  ...R6具体的な行動計画より転記  
  ...新たな記載欄

団体名	(一財) さっぽろ水道サービス協会		所管課 記入者	水) 企画課 担当 土谷 電話 011-211-7014	
基本財産	10,000千円		本市出資額	5,000千円 (出資割合 50.0%)	
設立年月日	昭和54年(1979年) 2月21日		出資年月日	昭和54年(1979年) 2月21日	
設立・出資目的	(設立目的) <p>本団体の設立背景として、昭和52年の水道法改正により、ビル等に設置される受水槽の容量が20m<sup>3</sup>を超える施設に、定期検査が義務づけられた。この検査は「地方公共団体の機関、または厚生大臣の指定する機関」が行うことと定められたため、その実施機関として、昭和54年に本団体を設立した。</p> <p>本団体は、市の水道事業の安全・安定給水を支える専門的協力機関として、水道の円滑な普及、適正かつ合理的な維持管理に必要な事業を行い、その技術的能力を活用して水道事業を支援し、札幌市及び道内の水道事業の合理的運営と住民福祉向上に寄与することを目的としている。</p> (出資目的) <p>水道事業の効率的な運営と安全・安定給水の両立を図ることを出資目的としている。効率的な水道事業運営を図るべく委託化を進める一方で、緊急時の危機管理も含めて安全で良質な水を安定的に供給できる体制を確保するには、本市の方針を経営や事業運営へ確実に反映させることができる出資団体の存在が必要である。</p>	沿革	昭和54年 平成3年 平成24年 令和元年	財団法人札幌市水道サービス協会設立 基本財産を500万円から1,000万円に増額 一般財団法人へ移行 (一財) さっぽろ水道サービス協会に名称変更	
代表者	理事長（常勤） 中川 雅己（市OB）				
主な出資者	① 札幌市 (50.0%) ④	② (一財) さっぽろ水道サービス協会 (50.0%) ⑤	③ ⑥		

### 2 実施事業

① 浄水場の維持管理に関する事業	② 配水管路の維持管理に関する事業
③ 給水装置工事の検査に関する事業	④ 水道記念館の管理運営に関する事業
⑤ 簡易専用水道の検査に関する事業	⑥
⑦	⑧

➡ 「事業ごとの状況」参照

### 3 団体職員・構成員等

	本市OB	本市派遣	プロパー	その他	総数
役員					
常勤理事	4	0	0	0	
常勤監事	0	0	0	0	
非常勤理事			8		
非常勤監事			2		
職員					
常勤管理職	6	2	7	0	
常勤一般職	5	0	211	28	
非常勤職員			2		

役員の任期	
理事	2 年
監事	4 年
代表権のある役員の就任年月	
理事長	R7.4
専務理事	R7.4
職員総数の推移(人)	
R05.4.1時点	260
R06.4.1時点	253

令和7年4月1日現在(単位：人)			
プロパー職員の年齢構成			
10歳代	2	40歳代	55
20歳代	34	50歳代	67
30歳代	44	60歳代	16
平均年齢	43.5	歳	

プロパー職員の退職・採用状況 (人)				
退職		採用		
定年	中途	新卒	中途	募集
R4	1	3	10	0
R5	4	4	7	0
R6	3	6	5	0
R7	1	1	1	22
				14

補足  
・R7は白川バイパス事業受託のため、23名の採用を実施。

#### 4 財政状況

※数字は団体決算ベース（金額単位：千円）

区 分			R5年度決算	R6年度決算	(経常収益比)	(前年比)
正味財産増減計算書 財務状況 貸借対照表	正味財産増減計算書	経常収益(a)	1,817,504	1,794,765	(100.0%)	(▲ 22,739)
		経常費用(b)	1,681,842	1,728,562		(+46,720)
		うち管理費等(c)	178,828	187,141	(10.4%)	(+8,313)
		うち人件費(d)	1,320,285	1,347,362	(75.1%)	(+27,077)
		当期経常増減額(e)	135,662	66,203		(▲ 69,459)
		当期正味財産増減額(f)	87,740	40,172		(▲ 47,568)
		資産(g)	1,307,319	1,314,863		(+7,544)
		流動資産(h)	944,103	952,956		(+8,853)
		固定資産(i)	363,216	361,907		(▲ 1,309)
		うち基本財産(j)	10,000	10,000		(0)
		負債(k)	235,440	202,811		(▲ 32,629)
		流動負債(l)	223,314	191,991		(▲ 31,323)
		固定負債(m)	12,126	10,820		(▲ 1,306)
		正味財産(n)	1,071,879	1,112,052		(+40,173)
		借入金残高(o)	0	0		(0)

#### 6 所管局による検証（R6行動計画より）

今後の在り方  (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	<p>（1）団体の在り方、出資の在り方 本団体は本市水道事業の専門的協力機関として設立され、本市と一体となって水道事業を支えてきたものである。これまで職員派遣等を通じた技術継承等による技術力強化を行ってきており、今後も安全・安定給水を支える水道事業の重要な担い手として不可欠な存在である。</p> <p>また、道内水道事業体の多くが職員の退職に伴う人材不足、水道施設の老朽化、人口減少に伴う財政状況の悪化など厳しい状況にある。国で定める「新水道ビジョン」では、特に小規模な水道事業者等において単独での対応に限界がある場合には、近隣の水道事業者や関係行政機関、民間事業者等が立場を越えて連携することが必要とされているとともに、都道府県や中核となる水道事業者等がそうした連携体制へ積極的に関与することが期待されている。また、同ビジョンを踏まえて策定した本市水道事業の中長期計画である「札幌水道ビジョン」では、本市と本団体が連携しながら道内水道事業の持続的な運営につながる広域連携を進めることとしている。そのため令和元年度には、「道内の水道事業の合理的な運営に寄与する」ことを本団体の目的として定款に明記するとともに、法人名称を「札幌市水道サービス協会」から「さっぽろ水道サービス協会」へ変更し、札幌市域を越えた事業展開に取り組んでいるところである。本団体がこうした活動を展開していくためには、本市水道局との緊密な連携協力体制を築いていくことが最大の強みであることから、今後も本団体への出資及び必要な関与を継続していくべきと考える。</p> <p>（2）経営の安定性や自立を高める方策 本団体は現在、本市からの受託事業が多い状況であるが、道内水道事業体が抱える諸問題の解決に向けた支援を行うため、札幌市域を越えた事業展開に取り組んでいるところである。本団体が道内水道事業の発展的広域化に貢献していくことは、本団体の技術力のさらなる向上や経営の安定化に資するものであることから、今後も積極的な事業展開を求めていく。</p>
--	---

#### 7 他の政令指定都市の状況

他の 11 都市において、水道関連の出資団体が存在する。

#### 5 本市の財政的関与

※数字は札幌市決算ベース（金額単位：千円）

区 分	R5年度決算	R6年度決算	(前年比)
市補助金・交付金・負担金	0	0	(0)
市委託料	1,629,955	1,592,412	(▲ 37,543)
市業務委託料	1,629,955	1,592,412	(▲ 37,543)
うち随意契約	1,629,955	1,592,412	(▲ 37,543)
市指定管理費	0	0	(0)
うち非公募	0	0	(0)
(参考) 再委託額	60,604	81,787	(+21,183)
うち市業務委託分	60,604	81,787	(+21,183)
再委託率	(3.7%)	(5.1%)	(+1.4%)
市貸付金	0	0	(0)
市貸付金残高	0	0	(0)
損失補償等限度額	0	0	(0)
損失補償契約等に係る債務残高	0	0	(0)
(参考) 市施設利用料金収入	0	0	(0)
うち非公募	0	0	(0)

## II 事業ごとの状況

事業内容1	浄水場の維持管理に関する事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性
		○	/		×
事業内容2	配水管路の維持管理に関する事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性
		○	/		×
事業内容3	給水装置工事の検査に関する事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性
		○	/		×
事業内容4	水道記念館の管理運営に関する事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性
		○	/		○

主要事業名 受託事業 [設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性] 水道事業に対する専門的知識・技術を有する当団体が業務を受託し、札幌市水道局のほか水道事業全般の合理的な運営に寄与している。

...R7評価シート（R6決算）より転記  
...R6具体的な行動計画より転記

1.事業内容 ※行動計画で記載していない事業についても含む	市支出欄	金額欄
事業内容1（浄水場の維持管理に関する事業）		(千円)
・浄水場の維持管理（藻岩浄水場・白川浄水場の点検・整備等、西野・宮町浄水場の運転管理等）	市委託料（随意契約）	499,033 (千円)
・配水施設等の維持管理	市委託料（随意契約）	91,899 (千円)
・水道水質監視・管理	市委託料（随意契約）	128,230 (千円)
事業内容2（配水管路の維持管理に関する事業）		(千円)
・配水管路の維持管理	市委託料（随意契約）	443,300 (千円)
事業内容3（給水装置工事の検査に関する事業）		(千円)
・地下埋設物・給水装置台帳の情報提供管理	市委託料（随意契約）	61,750 (千円)
・小規模貯水槽水道衛生管理調査・啓発	市委託料（随意契約）	40,864 (千円)
・給水装置工事の検査	市委託料（随意契約）	239,233 (千円)
・道路占用許可申請等の受付入力管理	市委託料（随意契約）	41,529 (千円)
事業内容4（水道記念館の管理運営に関する事業）		(千円)
・水道記念館の管理運営	市委託料（随意契約）	46,574 (千円)
(2)札幌市以外からの受託事業		(千円)
・石狩西部広域水道企業団…当別浄水場運転管理	（市支出なし）	0 (千円)
・（公社）日本水道協会…配水管工技能講習会及び配管設計講習会の運営管理	（市支出なし）	0 (千円)
・（公財）給水工事技術振興財団…給水装置工事主任技術者試験の試験監督	（市支出なし）	0 (千円)

2.実施結果	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
(1)事業収支（単位：千円）			
項目	R5年度	R6年度	
収入	1,795,885	1,774,453	
（経常収益比）	(+98.8%)	(+98.9%)	
市補助金・交付金・負担金	0	0	
市業務委託料	1,629,955	1,592,412	
市指定管理費	0	0	
市施設利用料金収入	0	0	
自主事業収入（補助金除く）	165,930	182,042	
その他収入	0	0	
項目	R5年度	R6年度	
費用（支出）	1,638,662	1,684,001	
事業費	1,464,425	1,501,726	
管理費等	174,237	182,275	
項目	R5年度	R6年度	
収支差	157,223	90,452	
収支比率	109.59%	105.37%	
(2)活動指標	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
① 水道メーターの延べ検針件数	—	—	—
② 浄水場維持管理業務 延べ点検回数	27,065	26,238	26,589
③ 配水施設等巡回点検業務 延べ点検回数	6,017	5,930	5,996
④ 浄水場維持管理業務 事故・故障対応件数	32	—	22
⑤ 配水施設等維持管理事業 故障・警報対応件数	308	—	339
(3)成果指標	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
① 漏水発見件数（札幌市）	148	—	153
② 水道記念館来館者の満足度	92%	90%	93%
③ 水道記念館の年間入館者数	96,746	110,000	96,473
④ 札幌市以外からの業務受託件数	5	4	4
3.所管局による評価 ※行動計画で記載していない事業についても含む	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
事業目的に対して事業の効果は	■十分出ている	□高める余地あり	□出でていない
当該団体は水道局と一体となった水道事業の重要な担い手として、技術継承や技術力強化を行なながら、安全・安定給水に直結する基幹的業務を携わっている。また、北海道の中心都市である札幌市の水道事業における出資団体として、長年、水道局の受託業務を通じて培ってきた技術力やノウハウを活用し、道内の中小事業体が抱える課題の解決に貢献するため、近隣水道事業体の実態の把握や課題の共有を目的とした「合同研究会」を開催して情報交換を行っている。これらのことは、水道事業全般の合理的な運営に寄与している。また、水道局と「災害時等における水道の応急活動の応援に関する協定書」を締結しており、大規模災害等が発生した際には、水道局と一体となって応急活動を行っている。なお、当該団体が札幌市及び道内における水道事業の安定運営により一層貢献していくためには事業範囲の拡大や業務領域の高度化に取り組んでいく必要がある。			

事業内容4	水道記念館の管理運営に関する事業 (再掲) ※	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	
		x	/	○	○	
主要事業名	調査研究・普及宣伝事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		水道事業に関する調査研究・普及宣伝事業の実施を通じ、事業に対する水道利用者の認識が高まり、その理解を得ながら安定的に事業を運営していくことで、住民福祉の向上に寄与している。		

...R7評価シート（R6決算）より転記  
...R6具体的な行動計画より転記  
※調査研究・普及宣伝事業について評価

1.事業内容			市支出欄	金額欄
(1)水道事業の普及宣伝に係る各種イベントの企画、開催			(市支出なし)	0 (千円)
(2)ホームページによる水道事業の普及宣伝			(市支出なし)	0 (千円)
				(千円)
				(千円)
				(千円)
				(千円)
				(千円)
				(千円)

2.実施結果			R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
(1)事業収支 (単位：千円)					
項目	R5年度	R6年度			
収入	340	383			
(経常収益比)	(+0.0%)	(+0.0%)			
市補助金・交付金・負担金	0	0			
市業務委託料	0	0			
市指定管理費	0	0			
市施設利用料金収入	0	0			
自主事業収入（補助金除く）	340	383			
その他収入	0	0			
項目	R5年度	R6年度			
費用（支出）	22,758	25,227			
事業費	20,338	22,420			
管理費等	2,420	2,807			
項目	R5年度	R6年度			
収支差	▲ 22,418	▲ 24,844			
収支比率	1.49%	1.52%			
(2)活動指標			R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
① 水道記念館におけるイベント開催日数	81	80	92		
② 幼稚園・保育園向け出張教室の開催拠点数（冬季）	19	20	18		
③ 水道ひろば（旧水道キャラバン）の開催日数（冬季）	4	4	4		
④ ホームページ更新回数	26	50	31		
⑤					
(3)成果指標			R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
① 水道記念館におけるイベント来場者数	19,861	20,000	18,602		
② 幼稚園・保育園向け出張教室の参加人数（冬季）	517	600	485		
③ 水道ひろば（旧水道キャラバン）の参加人数（冬季）	7,712	8,000	8,000		
④ 水道記念館ホームページアクセス数	94,512	100,000	76,553		
⑤					
3.所管局による評価					
事業目的に対して事業の効果は	■十分出ている	□高める余地あり	□出でていない		
水道記念館での各種イベントの企画・立案・開催、パンフレットや緊急時用給水袋の配布、キャラクターグッズの販売のほか、ホームページを活用して札幌市水道事業についてPRを行い、冬季の閉館期間中は幼稚園・保育園等への出張教室を実施するなど、水道事業の普及宣伝活動を行った。出張教室は、幼稚園・保育園及び児童会館で行ったほか、令和6年度より新たに子育てサロンでも実施し、活動の幅を広げた。また、地下歩行空間等で行う「水道ひろば」についても例年どおり実施し、冬期間における水道凍結や備蓄水の保管を呼びかけるキャンペーンのほかに、水道記念館のPRを行った。なお、災害時に必要となる水道水の備蓄の啓発活動として、浄水場見学者へ緊急時用給水袋等の配布も例年どおり実施した。					

事業内容5	簡易専用水道の検査に関する事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	<input checked="" type="checkbox"/> ...R7評価シート（R6決算）より転記
		x	/	○	○	<input checked="" type="checkbox"/> ...R6具体的な行動計画より転記
主要事業名	一般事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		水道技術者等の養成を進め技術水準の確保・向上を図るとともに、水道法により義務付けられている簡易専用水道の検査を実施し適正な維持管理に係る指導・助言を行い、住民福祉の向上に寄与している。		

1.事業内容	市支出欄	金額欄
(1)水道技術者等の養成に必要な教育及び指導訓練	(市支出なし)	0 (千円)
・(公社)日本水道協会主催「水道技術管理者資格取得講習会」への講師派遣		(千円)
・(公財)日本建築衛生管理教育センター主催「建築物環境衛生管理技術者講習会」及び「貯水槽清掃作業監督者再講習会」への講師派遣		(千円)
・JICA主催「ネパール国ポカラ市給配水管線業務の体系化を目指した技術協力事業」への講師派遣		(千円)
・JICA主催「課題別【上水道施設技術総合（B）】コース」への講師派遣		(千円)
・札幌市水道局との共催による「水道事業体合同技術研修」の実施		(千円)
(2)簡易専用水道の検査	(市支出なし)	0 (千円)
①現場検査（一般検査）		(千円)
・施設及びその管理の状態に関する検査		(千円)
・給水栓における水質検査		(千円)
・書類の整理等に関する検査		(千円)
・その他の検査		(千円)
②書類検査（簡易検査）		(千円)
・建築物における衛生的環境の確保に関する法律第10条に基づき作成した提出書類による検査		(千円)

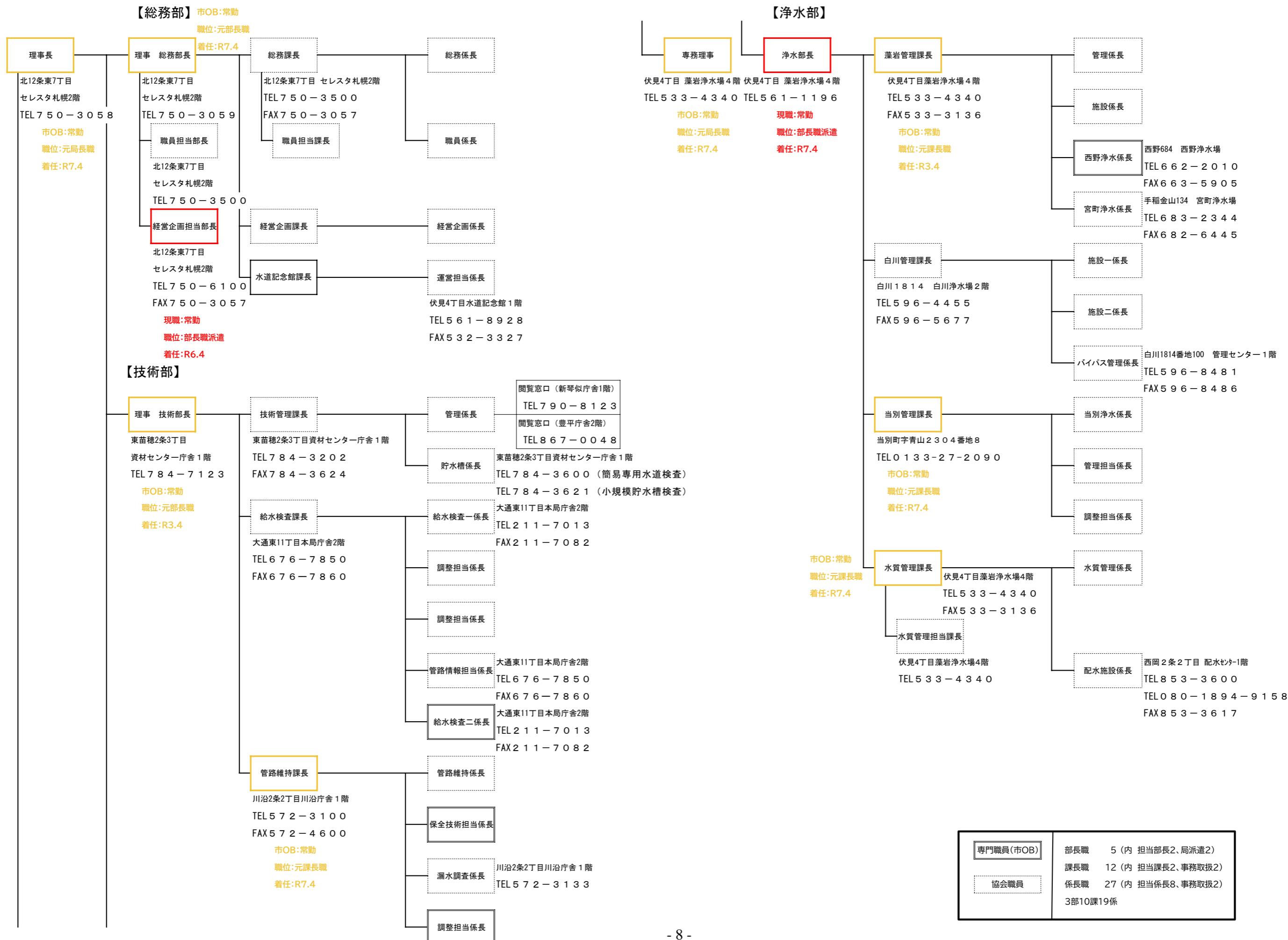
2.実施結果						
(1)事業収支（単位：千円）			(2)活動指標			
項目	R5年度	R6年度	① 技術者養成講師派遣回数	6	R5年度実績	R6年度目標
収入	18,520	18,343	② (簡易専用水道) 現場検査件数	1,183	5	5
(経常収益比)	(+1.0%)	(+1.0%)	③ (簡易専用水道) 書類検査件数	362	1,180	1,144
市補助金・交付金・負担金	0	0	④		366	361
市業務委託料	0	0	⑤			
市指定管理費	0	0	(3)成果指標	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
市施設利用料金収入	0	0	① 水道事業体合同技術研修講師派遣者数	23	22	24
自主事業収入（補助金除く）	18,520	18,343	②			
その他収入	0	0	③			
項目	R5年度	R6年度	④			
費用（支出）	20,422	19,335	⑤			
事業費	18,251	17,276	3.所管局による評価			
管理費等	2,171	2,059	事業目的に対して事業の効果は	<input checked="" type="checkbox"/> 十分出ている <input type="checkbox"/> 高める余地あり <input type="checkbox"/> 出でない		
項目	R5年度	R6年度	各団体が主催する講習会等に積極的に講師を派遣するなど、水道技術者の技術水準の確保・向上に貢献している。			
収支差	▲ 1,902	▲ 992	当該団体は、日常的に検査精度や技術力の向上に努めており、（一社）全国給水衛生検査協会が毎年実施している外部精度管理調査で「S評価」（S：優秀100点）を継続的に取得している。また、近隣地域の官公庁や大口管理会社、清掃会社を訪問し、簡易専用水道検査の必要性について広く周知することで、水道利用者の安全・安心に寄与している。			
収支比率	90.69%	94.87%				

### III 役員・管理職情報

令和7年7月1日現在

OB・現職	役職	団体職名（現在）	市職位等（出身）	就任年月日	職務内容	派遣・再就職が必要な理由
市OB	常勤役員	専務理事	元部長職	R.O.○		(R6具体的な行動計画の人的関与欄、市職員部HP公表内容等を参照の上、入力ください)
市OB	常勤役員	理事長	元局長職	R7.4	当協会を代表し、その業務を総括する	当協会は、将来に渡って安全で良質な水の供給を行う使命を持った札幌の水道事業の担い手として、水道局と連携しながら、市民生活に不可欠な水道を安全確実に提供していく責務を有している。特に事故・災害等の緊急時には、当協会と水道局が密接に連携して給水活動等を行う必要があることから、水道局と一体となった組織運営が不可欠である。このため、当協会を総括する理事長には、災害対応を含め市民サービスを維持していくための幅広い行政経験はもとより、多様な関係団体や国、他都市等との連絡調整能力が求められるほか、組織の総括責任者として相応しい高い管理能力や経験を有する人材が必要とされる。このような人材は、現時点では民間から求めるることは困難であることから、本市退職者による就任が必要である。
市OB	常勤役員	専務理事	元局長職	R7.4	当協会の代表を補佐する	当協会は、将来に渡って安全で良質な水の供給を行う使命を持った札幌の水道事業の担い手として、水道局と連携しながら、市民生活に不可欠な水道を安全確実に提供していく責務を有している。特に事故・災害等の緊急時には、当協会と水道局が密接に連携して給水活動等を行う必要があることから、水道局と一体となった組織運営が不可欠である。また、令和7年度からは、豊平川水道水源水質保全事業のバイパス施設の試行運用を開始しているが、当該施設は豊平川上流の自然湧水等を浄水場取水地点より下流に迂回させるもので、河川の流況（水量・水質）や浄水場の運転とも密接に関連しており、本格運用に向けて高度な知見に基づき安定的な施設運用体制を確立する必要があることから、当協会のノウハウの活用が見込まれるところである。上記を踏まえ、理事長を補佐し、当協会の組織や事業の管理を総括する専務理事には、特に技術的な視点から施設の運用や水質管理、災害・事故に対する危機管理などの幅広い能力や行政経験はもとより、多様な関係団体や国、他都市等との連絡調整能力が求められるほか、組織や事業の責任者として相応しい高い管理能力や経験を有する人材が必要とされる。よって、札幌市行政を取り巻く社会情勢に精通していること、組織や事業の責任者としての高い管理能力・資質や、公衆衛生や生活環境に関する高い知見を有していることが必要であることから、本市局長職（技術職員）をもって退職した者による就任が必要である。
市OB	常勤役員	理事／総務部長	元部長職	R7.4	常勤役員として理事長を補佐し業務執行責任を負うとともに、総務・人事・財務等の事務部門を統括し、水道局との連携のもと、当協会の組織管理・運営を行う。	当協会は、将来に渡って安全で良質な水の供給を行う使命を持った札幌の水道事業の担い手として、水道局と連携しながら、市民生活に不可欠な水道を安全確実に提供していく責務を有している。特に事故・災害等の緊急時には、当協会と水道局が密接に連携して給水活動等を行う必要があることから、水道局と一体となった組織運営が不可欠である。このため、水道局と連携しながら将来の水道事業を見据えた人材の確保・育成を進め、組織体制の充実・強化を図る必要があり、人事政策や財政政策等に精通し、公的組織の運営を着実に遂行できる高い管理能力をもった人材を必要としている。よって、札幌市の水道事業を担う当協会の総務・人事・財務部門の総括者として、札幌市行政及び組織運営に精通し、経験及び高い管理能力と指導力を有していることが必要であることから、本市部長職をもって退職した者による就任が必要である。
市OB	常勤役員	理事／技術部長	元部長職	R3.4	常勤役員として、理事長を補佐し業務執行責任を負うとともに、技術部門を総括し、当財団が直面する課題の解決、将来歩むべき方向性の決定など、高い管理・経営能力を基に貴市水道局と一体となった団体運営を行う。	当協会は、将来に渡って安全で良質な水の供給を行う使命をもった札幌の水道事業の担い手として、「技術力の向上」、「自主事業の拡大及び広域化」、「経営基盤の強化」に取り組んでおり、技術部長においては、技術部の責任者として札幌市水道局からの長年に渡る技術移転で培ってきたノウハウを活用して事業を確実に進めるとともに、札幌の水道事業を支える高い技術力と指導能力をもって職員の技術力向上に資することが求められている。このため、水道事業に関する専門的かつ幅広い知見を持つ人材が必要とされている。よって、本市水道事業に精通し、高度な技術力があることは勿論のこと、水道事業全般の先進的な知見を有し、経験が豊かで高い経営感覚と指導能力を持って事業運営が行えることが必要であることから、本市部長職をもって退職した者による就任が必要である。

現職	常勤管理職	経営企画担当部長	部長職	R6.4	経営企画（新規事業、広域的事業展開及び組織体制の在り方等）、に伴う統括・調整業務	当協会は、本市水道事業の専門的協力機関として水道事業の能率向上（合理的な運営、市民福祉の向上）に寄与することを目的に設立された団体である。当協会は水道局と連携し一体となって水道事業を支えてきたものであり、水道システムの将来を見据えながら、水道局の事業運営方針とも緊密に連動しつつ事業を展開していくには、同協会の運営等に最小限の人的関与が必要である。当協会の自立性を高め、必要な技術力の強化や広域的な事業展開を主導・統括していくため、水道局との連携の下、新規事業の構築等を総合的に企画立案し推進していく必要があることから、これを担う経営企画担当部長については、水道技術に関する高度な知識を有する本市技術職の部長を派遣する必要がある。
現職	常勤管理職	浄水部長	部長職	R7.4	浄水場管理、配水施設等の点検及び水質検査等に伴う統括・調整業務	当協会は、本市水道事業の専門的協力機関として水道事業の能率向上（合理的な運営、市民福祉の向上）に寄与することを目的に設立された団体である。当協会は水道局と連携し一体となって水道事業を支えてきたものであり、水道システムの将来を見据えながら、水道局の事業運営方針とも緊密に連動しつつ事業を展開していくには、当協会の運営等に最小限の人的関与が必要である。浄水場の管理運営は住民の生命や健康に直接関わる水道事業の根幹となる業務であり、高度な知識を有する者が水道局との密接な連携の下、これを統括する必要があることから、浄水部長については本市職員を派遣する必要がある。
市OB	常勤管理職	管路維持課長	元課長職	R7.4	市内の送・配水管及び水管橋等の管路点検、給配水管路の地下漏水調査等の業務及びそれに付随する各種業務等を管理し、40名程度の職員を指揮監督する。	当協会は、市内の送・配水管における弁室、水管橋、緊急貯水槽等の点検を実施し、劣化状況等の診断、これに伴う簡易な整備、給配水管路の地下漏水調査など、水道の安全かつ安定的な供給に必要な業務を受託している。このため、当該業務を統括する管路維持課長には、給配水施設全般に関する専門性の高い知識と経験に加え、業務に携わる職員の指揮監督及び円滑に当該業務を行うための本市水道局との調整能力が求められる。よって、本市水道事業、特に給配水施設の維持管理業務に精通し、職員の指揮、指導、育成を担う管理職経験職員が必要であることから、本市課長職をもって退職した者による就任が必要である。
市OB	常勤管理職	藻岩管理課長	元課長職	R3.4	藻岩浄水場の維持管理業務及び西野・宮町浄水場の運転管理業務など、水道の安全かつ安定的な供給に必要な業務を受託している。このため、当該業務を統括する藻岩管理課長には、浄水及び給配水施設全般に関する専門性の高い知識と経験に加え、業務に携わる職員の指揮監督及び円滑に当該業務を行うための本市水道局との調整能力が求められる。よって、本市水道事業、特に浄水場施設の運転管理及び維持管理に精通し、職員の指揮、指導、育成を担う管理職経験職員が必要であることから、本市課長職をもって退職した者による就任が必要である。	当協会は、藻岩浄水場の維持管理業務及び西野・宮町浄水場の運転管理業務など、水道の安全かつ安定的な供給に必要な業務を受託している。このため、当該業務を統括する藻岩管理課長には、浄水及び給配水施設全般に関する専門性の高い知識と経験に加え、業務に携わる職員の指揮監督及び円滑に当該業務を行うための本市水道局との調整能力が求められる。よって、本市水道事業、特に浄水場施設の運転管理及び維持管理に精通し、職員の指揮、指導、育成を担う管理職経験職員が必要であることから、本市課長職をもって退職した者による就任が必要である。
市OB	常勤管理職	当別管理課長	元課長職	R7.4	当別浄水場の運転管理業務及び施設・設備の点検整備業務を管理し、20名程度の職員を指揮監督する。	当協会は、広域的用水供給施設である当別浄水場の運転管理業務から施設・設備の点検業務までを包括的に受託している。当別浄水場は本市も構成団体である石狩西部広域水道企業団が運営し、また本市が令和7年度（2025年度）から受水を開始しており、本市水道事業と密接に関係している。このため当該業務を統括する当別管理課長には、包括的に業務を指揮・遂行する高い管理能力とともに、本市を含む広域的用水供給事業全般に関する専門性の高い知識と経験が求められる。よって、本市を含む水道事業、特に浄水場等の維持管理に精通し、職員の指揮、指導、育成を担う管理職経験職員が必要であることから、本市課長職をもって退職した者による就任が必要である。
市OB	常勤管理職	水質管理課長	元課長職	R7.4	水道水質監視・管理に関する業務及び配水施設等の維持管理業務を管理し、30名程度の職員を指揮監督する。	当協会は水道の水源監視・水質管理業務及び高区配水施設等の維持管理業務など、水道の安全かつ安定的な供給に必要な業務を受託し、本市水道局と連携して業務を行っている。このため、当該業務を統括する水質管理課長には浄水及び給配水施設全般に関する専門性の高い知識と経験に加え、業務に携わる職員の指揮監督及び円滑に当該業務を行うための本市水道局との調整能力が求められる。よって、本市水道事業、特に水道の水質管理業務に精通し、職員の指揮、指導、育成を担う管理職経験職員が必要であることから、本市課長職をもって退職した者による就任が必要である。



(一財) さっぽろ水道サービス協会 理事・監事名簿 (敬称略)

令和 7 年 8 月 1 日現在

役職名	氏名	現職名
理事長	中川 雅己	
専務理事	菅原 祐雄	
理事	小野 光江	(公社) 札幌消費者協会理事
理事	加藤 厚	札幌市水道局総務部長
理事	島谷 尚	総務部長
理事	高橋 明	技術部長
理事	千葉 香織	札幌市PTA協議会副会長
理事	能澤 正明	札幌市東区北光連合町内会会长
理事	羽二生 望	(公社)日本技術士会北海道本部副本部長
理事	弘田 安	札幌市管工事業協同組合理事長
理事	横堀 道子	札幌市赤十字奉仕団委員長
理事	吉川 直克	札幌商工会議所産業部長
監事	遠藤 昭一	公認会計士・税理士
監事	中川 敬雅	税理士